令和2年 第1回十勝圈複合事務組合教育委員会会議

- 1. 令和2年2月5日 水曜日 16時00分 ~ 16時45分 十勝圏複合事務組合教育委員会会議を帯広市役所8階教育委員会室に招集する。
- 2. 本日の出席委員

 教育委員
 池原佳一

 教育委員
 宮原

 教育委員
 堀原

 教育委員
 城原

3. 本日の議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 議案第1号 十勝教育研修センター第18期事業計画について

日程第3 報告第1号 令和元年度十勝教育研修センター研修講座受講状況について

日程第4 議案第2号 令和2年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出予算につい

て【非公開】

日程第5 議案第3号 帯広高等看護学院授業料等徴収条例の一部改正について【非

公開】

池原教育長

会議に先立ちまして、11月30日付で教育長に就任いたしました。

不慣れでありますけれども、よろしくお願いいたします。

ただいまから、令和2年第1回十勝圏複合事務組合教育委員会会 議を開会いたします。

本日の出席者は、全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(事務局 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、宮原委員及び荻原委員を指名いたします。

日程第2、議案第1号十勝教育研修センター第18期事業計画についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

議案第1号、十勝教育研修センター第18期事業計画につきまして、ご説明いたします。

議案書の1ページをご覧ください。

十勝教育研修センターでは、3年間を1期として、事業計画及び 事業実施計画を策定し、計画に基づき、講座を開設しております。

令和元年度は、第17期事業計画の最終年度であることから、新たに令和2年度から4年度までの3年間を計画期間とする、第18期事業計画を定めようとするものでございます。

本計画並びに事業実施計画については、管内の小・中学校、公立幼稚園・認定こども園、各市町村教育委員会を対象とした、アンケート調査結果などをもとに素案を作成し、各市町村の学校教育主管課長会議、十勝教育研修センターの指導員会議、事業推進委員会での協議を行ったほか、昨年10月23日開催の教育委員会会議におきましても、策定状況について説明し、ご意見を伺ったところでございます。

いただいたご意見を踏まえて修正を行い、改めて指導員会議、事業推進委員会における協議を経て、本日ご提案させていただくものでございます。

議案書の3ページをご覧ください。

第18期事業計画について、ご説明いたします。

第17期からの変更点につきましては、下線を付しておりますが、 実施年度の変更をはじめ、半日単位での受講が可である講座設定、 担当講師の講座開設に係わる3つの考慮事項の追加、教育の今日的 な課題や動向に対応した特設講座の開設が主となってございます。

なお、5の開設講座については、(2)の演習・交流講座を、26 講座から24講座に変更し、2講座を「(3)特設講座」として 開設することとしてございます。

また、講座数の合計及び定員は、前回と同様の「40講座」、「700名」となってございます。

次に、議案書の5ページをご覧ください。

第17期と第18期の講座一覧を比較したものでございます。

左側が17期、右側が18期の講座名でございます。

前回にお示しした案からの変更点につきましては、18期の24番、25番のうち、各講座の開催年度を変更したこと、39番の講座名の最後に(CS)を加えたこと、40番の講座名を変更したこと、39番と40番の講座を特設講座に変更したところでございます。

次に、議案書の6ページをご覧ください。

第18期事業実施計画であります。具体的には、議案書の7ページから、講座ごとに、研修目的、研修内容、定員、講師数を示してございます。

網掛けの部分が第17期との変更部分でございます。

前回にお示ししたものと大きな変更点はございません。

なお、本事業計画につきましては、今後4月初旬に講座講師会議 を開催し、5月下旬に手引書の発送と、各講座の募集を開始し、6 月から各講座を実施していく予定でございます。

講師の方々には、より充実した講座の実施に向けて、これまでのアンケート調査の結果や、会議等で出された意見を整理し、情報提供したいと考えてございます。

説明は以上でございます。

池原教育長 荻原 委員

これから質疑に入ります。

議案書の4ページですが、事業推進の方法の(1)の中で、管内 教職員総数の8割が受講できる数を設定するということなのですが、 8割という数字を設定した理由についてお聞きいたします。目標に するのであれば、あくまで事業計画ですので、全員が講習を受ける ということを目標においた方がよいのではと考えますが、どのよう にお考えでしょうか。

平岡 所長

ご指摘のとおり、全員が受講できるように推進しているところでありますが、実態としましては、8割を目標として掲げているところでございます。過去の実績から勘案し、8割が目標として適切な数値でないかと考え、計画を立てさせていただいているところであります。

山下 次長

定員700名と設定しておりますが、実際の募集にあたりましては、各定員を超えた場合であっても、受け入れられる中で対応しておりまして、講座によっては100%を超える定員をもって実施をしておりますので、最大で8割しか受講できないというわけではな

く、一定の目標を持ちつつも、すべての教員が3年間で1回は受け 入れる体制を併せて整えているところでございます。

荻原 委員

これは事業計画でありますので、きちんとした目標をもってやらなければならない事業計画であると考えますので、今回このような形で提案されたことに関しては理解いたしますけれども、私としては、やはり全職員を対象として受講できるような、事業計画としていただけるように検討していただければと思います。

中野 部長

今回に限らず、これまで8割という数値を目標にしてやってきたことにつきましては、資料の31ページにもあります、管内市町村別受講状況にも記載されておりますとおり、実態として8割に到達していない自治体もあるわけでございまして、これは、各先生方の事情もあるのかと思います。

また、その一方で8割と申しましても、1人の先生が1つの講座を受講する形での8割として設定しておりますけれども、意欲のある先生は複数の講座を受けるということもありますので、単純に数値が100%になったからといって、多くの先生方が受講したということになるかという点もございます。

先ほどありましたとおり、より多くの先生方に講座を受講していただくということが、一番大切なことであると思っておりますので、8割という数字にこだわることなく、少しでも多くの方に受講していただけるように、各学校に働きかけていきたいと考えております。他にありますでしょうか。

池原教育長 久門 委員

議案書の5ページを拝見すると、研修講座一覧が出ておりますが、新たに私はすごく良いなと思ったのは、39番と40番の特設講座、コミュニティ・スクールとカリキュラム・マネジメントが設定されたこと、社会に開かれた教育課程ということが、新しい指導要領の中で強く打ち出されておりますので、タイムリーな講座設定だと思いますし、13番と14番、プログラミング教育とICT、GIGAスクール構想が推進されることで、これも非常にタイミングの良い講座を設定していただいたということで、時代の先を見越した講座ということで、高く評価したいと思います。

ただ、今の荻原委員の話にもありましたとおり、実態を見ると100%と設定したいのですけれども、中々、先生方の事情や町の事情によって、受講率が低い、または高いところもあるということで、ばらつきがあるので、むしろそこを各市町村は力を入れて、可能な限り受講率を100%に上げていくという努力がそれぞれの市町村に課されているのかなと思います。

計画自体は素晴らしいものだと思っております。以上です。 他にありますでしょうか。

池原教育長

他になければ、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第1号 十勝教育研修センター第18期事業計画については、 原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員 池原教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第1号は決定されました。

日程第3、報告第1号、令和元年度十勝教育研修センター研修講 座受講状況についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

平岡 所長

報告第1号 令和元年度十勝教育研修センター研修講座受講状況 につきまして、ご報告いたします。

議案書は27ページからでございます。

29ページをご覧ください。

令和元年度に開講した40講座の開催日や受講者数を示したものでございます。

研修講座全体では定員700名に対し、779名が受講し、受講率は111.29%でございます。

講座ごとの受講率については、100%以上の受講率となった講座は23講座であり、前年度比で2講座減となっております。

50%以下の受講率となった講座は3講座であり、1番「理科(小学校)」、3番「図画工作」、13番「教材・教具の活用」となってございます。前年度比で3講座増となっております。

1枚ページをめくっていただき、議案書30ページについては、 市町村別受講者申込状況、31ページについては、第16期から第 17期の市町村別受講状況を示したものを載せてございます。

議案書32ページをご覧ください。

研修講座年度別受講状況について、ご報告いたします。

令和元年度につきましては、受講者数779名のうち、初任者の 受講数が80名であり、前年度比で14名増となっております。

増加要因としましては、新採用の教職員が増加していることが、 受講者数の増加に寄与しているものと考えてございます。

また、受講率についても前年度を上回り、平成29年度に次ぐ高い受講率となってございます。

今後におきましても、より多くの方に講座を受講していただくことが、子どもたちの学習に良い結果をもたらすことになるものと考えてございますので、受講者、講師の先生方のご意見やご要望をいただきながら、研修内容の充実や受講者の確保に取り組んでいきたいと考えてございます。

報告は以上でございます。

池原教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

ここで、会議の進め方について、お諮りいたします。

次の日程第4及び日程第5の案件につきましては、十勝圏複合事務組合教育委員会運営に関する規則第5条の規定により準用する 帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第3号により、非公開に したいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各 委 員 池原教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、そのとおり取り扱いいたします。

これより、会議を非公開といたします。

日程第4、議案第2号、令和2年度十勝圏複合事務組合一般会計 歳入歳出予算についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

議案第2号 令和2年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出予 算のうち、教育委員会に係る部分につきまして、ご説明いたします。

議案書の17ページをご覧ください。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規 定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員 会の意見を述べようとするものでございます。

1ページおめくりいただいて、19ページをご覧ください。

十勝教育研修センター及び帯広高等看護学院に係る教育委員会総体の歳入歳出予算内訳を載せてございます。

令和2年度の教育委員会総体の予算額は、歳入歳出ともに2億3,630万3千円であり、前年度予算に対しまして、104万7千円の増となってございます。

次ページ以降につきましては、20ページに十勝教育研修センター関係の予算を、21ページに帯広高等看護学院関係の予算を載せてございます。

はじめに、十勝教育研修センター関係予算の歳入について、ご説明いたします。

まず、「分担金及び負担金」のうち、「教育費分担金」につきましては、構成市町村からの運営分担金でございますが、予算額2,971万3千円で、前年度比5千円の減となってございます。

内訳として、「事業費分」につきましては、予算額2,132万8 千円、「共通経費分」につきましては、組合総務課に係る事務経費及 び人件費等の共通経費分を各施設で分担金として負担しているもの でございますが、予算額838万5千円でございます。

次に、「使用料及び手数料」のうち、「教育使用料」につきましては、研修センターの目的外使用許可に伴う使用料でございますが、 予算額19万2千円で、前年度比5万6千円の減となってございます。 次に、「道支出金」のうち、「教育費補助金」につきましては、北海道教育委員会の教育研究活動促進事業費補助金でございますが、前年度同額の予算額10万円を計上してございます。

次に、「繰越金」につきましては、予算額30万3千円で、前年度 比12万3千円の増となってございます。

この増額理由でございますが、令和元年度予算残額の一部を研修 センター施設の計画的及び緊急的な修繕のための財源として留保す ることとしたためでございます。

次に、「諸収入」のうち、「雑入」につきましては、雇用保険被保 険者負担金及び有価物売払い分でございますが、前年度同額の予算 額2万2千円となってございます。

次に、「共通経費」につきましては、組合職員に係る人件費の共通 経費分をとかち広域消防事務組合など他の組合で負担しているもの でございますが、予算額84万円で、前年度比1万5千円の減とな ってございます。

歳入については、以上でございます。

次に、歳出について、ご説明いたします。

まず、「教育総務費」のうち「教育委員会費」につきましては、教育委員会会議開催等に要する経費で、予算額5万7千円で、前年度と同額となってございます。

主な計上項目でございますが、教育委員の出席旅費や公務災害補 償基金負担金などでございます。

次に、「教育研修センター費」のうち、「研修センター総務費」につきましては、研修センターの人件費及び事務経費等に要する経費であり、予算額914万2千円で、前年度比6万6千円の増となってございます。

主な増額理由でございますが、報酬・共済費につきまして、給与額改定による、人件費の増となってございます。

次に、「研修センター管理費」につきましては、研修センターの維持管理に要する経費であり、予算額753万2千円で、前年度比34万4千円の増となってございます。

主な増額理由でございますが、消耗品費につきまして、有効期限切れの消火器の交換に伴い、増額となってございます。

修繕料につきましては、研修センターの事務室ストーブの老朽化による修繕が必要であることから、増額となってございます。

また、使用料及び賃借料につきましては、AEDの設置等に係る 経費を計上してございます。

次に、「教育振興費」につきましては、研修講座の開催に要する経費であり、予算額521万4千円で、前年度比34万3千円の減となってございます。

主な減額理由でございますが、印刷製本費につきまして、広報誌の配布部数を見直したことにより減額となってございます。

負担金補助及び交付金につきましては、会計年度任用職員制度への移行に伴い、令和2年度より会計年度任用職員として位置づけしていない指導員及び講師に係る公務災害負担金が加入対象外となることから、計上なしとなってございます。

次に、「共通経費」につきましては、組合総務課に係る事務経費及び人件費等の共通経費分を各施設で負担しているものでございますが、予算額922万5千円で、前年度比2万円の減となってございます。

この結果、歳入、歳出ともに総額で3,117万円となり、前年 度比4万7千円の増となってございます。

以上が、十勝教育研修センターに係る令和2年度一般会計歳入歳 出予算でございます。

私からは、説明は、以上でございます。

長江 部長

引き続き、帯広高等看護学院に係る予算について、ご説明いたします。

はじめに、歳入についてご説明いたします。

まず、「分担金及び負担金」のうち、「看護学院施設運営分担金」につきましては、構成市町村からの運営分担金でございますが、予算額1億232万8千円で、前年度比131万9千円の増となっております。

内訳といたしまして、「事業費分」につきましては、予算額9,394万3千円、「共通経費分」につきましては、838万5千円でございます。

次に、「使用料及び手数料」 につきましては、予算額2,111 万7千円で、前年度比191万8千円の減となっております。

内訳といたしまして、「教育使用料」は、主に授業料でございますが、本年4月から開始となる高等教育修学支援新制度による授業料免除対象者を19名と見込んで計上しているため、161万8千円の減となっています。

また、「教育手数料」は、主に入学検定料となっておりますが、 入学試験応募者の減少傾向を考慮して、30万円の減となっており ます。

次に「財産収入」につきましては、退職手当支払準備基金の利子 でございますが、前年度同額の1千円を計上しております。

次に、「繰入金」につきましては、退職手当支払準備基金への繰 入金を計上しています。

次に、「繰越金」につきましては、予算額522万8千円で、内 訳としましては、退職手当支払準備基金の財源として400万円、 及び3年生が定員45名に対し37名と8名の定員不足となっていることから、授業料の定員不足分を補填するため122万8千円を計上しており、この分が前年度比増額となっております。

次に、「諸収入」のうち、「雑入」につきましては、予算額7,561万8千円で、前年度比38万5千円の増となっております。

主な増額の理由でございますが、「地方交付税措置額交付金」の 積算基礎であります学生一人当たりの交付額が47万2千円から 44万8千円となり、302万4千円の減額を見込んでいますが、 高等教育修学支援新制度による授業料及び入学料減免分が地方交 付税措置されることから減免相当額338万3千円を計上し、雑入 全体では増額となったものです。

歳入につきましては、以上でございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

はじめに、「教育費」中、「学院総務費」につきましては、学院の維持管理に要する経費で、予算額4,280万2千円で、前年度比235万5千円の減となっております。

主な増額の理由でございますが、計画的に実施してきた経年劣化による設備等の臨時修繕の減、及び今年度実施した50周年記念事業の負担金の減などによるものです。

次に、「教育振興費」につきましては、教育に要する経費で、予算額3,063万4千円で、前年度比57万8千円の増となっております。

主な増額の理由でございますが、実習指導教員が1名増員となる ほか、今年度から開始となる会計年度任用職員へ移行するため報酬 単価が増額となったことが理由でございます。

次に、「諸費」につきましては、高等教育修学支援新制度に対応するため、来年度入学する学生が減免対象と認定された場合、今年度すでに納入した入学料を還付するため対象者を12名と見込み、24万円を予算計上したものでございます。

次に、「職員費」中、「職員給与費」 につきましては、事務職員 及び教員の給料等に要する経費で、予算額1億2,223万2千円 で、前年度比255万7千円の増となっております。

主な増額の理由でございますが、教職員の定期昇給による給与の増によるものでございます。

このほか、「退職手当支払準備基金積立金」として利子を含めて、 400万1千円計上しております。

この結果、歳入、歳出ともに総額は、2億513万3千円となり、前年度比100万円の増となっております。

説明は以上でございます。

池原教育長

これから質疑に入ります。

荻原 委員

高等看護学院に係る説明の中で、45名の定員のうち37名ということですが、これは受験者数が定員を切ったということなのかをお聞きいたします。

長江 部長

次年度新3年生に進級する2年生ですが、入学試験時において定員を上回っておりましたが、合格の辞退があったことや就学後に辞めた学生がおり、最終的に新3年生として37名を予定しているということでございます。

池原教育長

他にありますでしょうか。

他になければ、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第2号、令和2年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出予算については、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。 異議なし。

各 委 員 池原教育長

ご異議なしと認め、議案第2号は了承されました。

日程第5、議案第3号、帯広高等看護学院授業料等徴収条例の一 部改正についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

長江 部長

議案第3号 帯広高等看護学院授業料等徴収条例の一部改正に ついてご説明いたします。

25ページの新旧対照表をご覧ください。

本案は、大学等における修学の支援に関する法律(支援法)の制定に伴い、改正を行うものです。

支援法の趣旨は、「真に支援が必要な低所得者世帯の者に対し、 社会で自立し、及び活躍することができる豊かな人間性を備えた創造的な人材を育成するために必要な質の高い教育を実施する大学等における修学の支援を行い、その修学に係る経済的負担を軽減することにより、子どもを安心して生み、育てることができる環境の整備を図り、もって我が国における急速な少子化の進展への対処に寄与する。」とあり、本学院においても、本年4月から開始する高等教育の修学支援新制度について、入学料及び授業料の減免を行うため必要な規定を整備するもので、第3条第1項に授業料及び入学料の減免規定及び第2項に授業料の徴収猶予の規定を追加するものです。

なお、条例改正の議決をいただいた後、施行規則についても改正 を予定しております。

説明は以上でございます。

池原教育長

これから質疑に入ります。

各 委 員 質疑なし。

池原教育長

別になければ、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第3号、帯広高等看護学院授業料等徴収条例の一部改正については、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

各 委 員 異議なし。

池原教育長 ご異議なしと認め、議案第3号は了承されました。

事務局から、その他説明事項はありますか。

事務局 ありません。

池原教育長 事務局からは、特にないようですが、各委員から他にご意見、ご

質問等があれば、お受けいたします。

各委員 ありません。

池原教育長 別になければ、本日予定されておりました案件は、全て終了いた

しました。

これをもちまして、令和2年第1回十勝圏複合事務組合教育委員 会会議を閉会いたします。